

向日市長様

## 施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園（教育標準時間）の預かり保育事業の施設等利用費

【 令和 年 月 ～ 令和 年 月分請求用 】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、向日市内に居住していることを向日市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際にサービス等を利用していることを向日市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を向日市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を向日市が確認すること。
5. 不正または虚偽の申請があった場合、償還額の返還に応じること。

## 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		生年月日	昭和・平成	年	月	日
氏名		住所	向日市			
		電話	:			
金融機関名	※振込先は請求者名義の口座に限ります。	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座		
	銀行・信用金庫 支店 農協・信用組合 出張所	口座番号				

## 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

フリガナ		認定番号	
氏名		認定区分	<input type="checkbox"/> 新2号認定
生年月日	令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 新3号認定
幼稚園名		年齢 (当該年度4月1日時点)	歳

## 3. 在籍園の預かり保育事業における施設等利用費の償還払い請求額

利用年月 ※3	在籍園の預かり保育事業				月額上限額 (d) ※2 新2号…11,300円 新3号…16,300円	請求額 (cとdを比較して 低額な方)
	支払った金額(a) ※1	利用 日数	対象額(b) (450円 ×利用日数)	aとbを比較して 低額な方 (c)		
令和 年 月	円	日	円	円	円	円
令和 年 月	円	日	円	円	円	円
令和 年 月	円	日	円	円	円	円
請求額合計						円

※1 上記で記入した施設に支払った金額を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

※2 月額上限額は、認定区分が新2号の場合は11,300円、新3号の場合は16,300円となります。(b)がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。

※3 利用年月は、新2号または、新3号の認定を受けていた期間のみが対象となります。その期間外の方は記入しないでください。

※4 途中で認定終了する場合又は利用終了する場合は「450円 × 認定終了日又は利用終了日までの預かり利用日数」が、途中で認定開始する場合又は利用開始の場合は「450円 × 認定開始日以降の預かり利用日数」が上限額となります。月額上限額（11,300円（16,300円））との比較は行いません。

※5 ご請求に基づき、本市で審査を行いますので、請求額合計と入金額が異なる場合があります。ご不明な場合は、お問い合わせください。